

筑後市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 48,150	千円 15,874,603	千円 302,511	千円 3,514,413	% 22.1	% 23.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

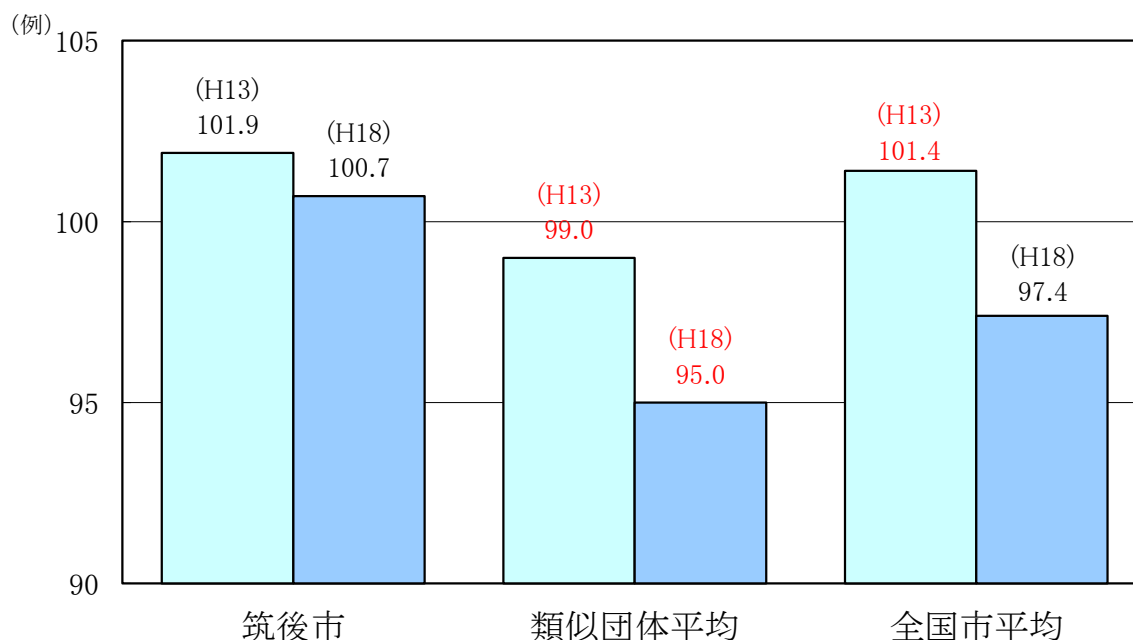
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 334	千円 1,370,611	千円 245,556	千円 577,674	千円 2,193,841	千円 6,568.4	6,225

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(1)については、市長等の特別職、市議会議員や行政委員会委員等の非常勤特別職に支給される給料・報酬等、一支給される給料・諸手当(退職手当を含む。)・共済組合負担金・災害補償費などが含まれる。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
筑後市	40.5 歳	337,787 円	402,751 円	362,629 円
福岡県	43.1 歳	353,471 円	435,596 円	388,675 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.2 歳	338,118 円	385,901 円	366,944 円

※ 一般行政職とは、部長・課長を含めた一般事務職や土木などの技術職員をいう。

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
筑後市	45.9 歳	379,206 円	402,786 円	396,238 円
うち 給食調理員	43.0 歳	365,452 円	380,697 円	377,484 円
うち 清掃職員	49.8 歳	376,363 円	413,856 円	404,581 円
うち 用務員	52.6 歳	414,640 円	440,391 円	435,840 円
福岡県	49.4 歳	348,852 円	399,208 円	377,828 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.0 歳	311,588 円	335,821 円	327,353 円
民間事業者平均	— 歳	—	—	—

※ 技能労務職とは、給食調理員・清掃職員・土木作業員などをいう。

※ 民間事業者平均は、適当なデータがないため空欄となっている。

③ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
筑後市	42.4 歳	343,413 円	388,851 円	368,553 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	40.6 歳	319,597 円	379,262 円	350,272 円

※ 消防職員とは、消防署に勤務する常勤の職員をいう。

※ 国においては、消防職はいない。

④ 看護保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
筑後市	36.2 歳	300,590 円	364,097 円	312,094 円
国	37.6 歳	292,549 円	— 円	325,290 円
類似団体	39.6 歳	310,138 円	364,616 円	325,802 円

※ 看護保健職とは、保健師・市立病院看護師などをいう。

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		筑 後 市	福 岡 県		国
			減額後	減額前	
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	173,264 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	139,944 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	142,800 円	-	-	-
消 防 職	高 校 卒	148,000 円	-	-	-
看護保健職	大 学 卒	186,700 円	-	-	-
	短 大 卒	169,100 円	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

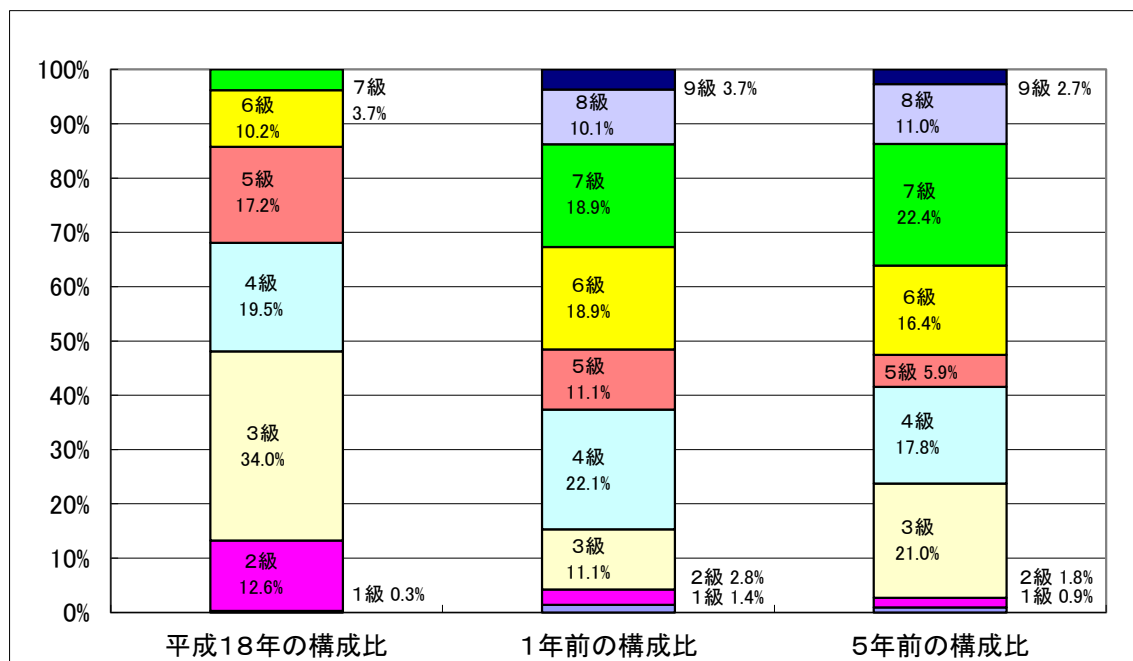
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	268,200 円	304,700 円	359,300 円
	高 校 卒	224,400 円	275,800 円	329,100 円
技能労務職	高 校 卒	224,400 円	275,800 円	329,100 円
消 防 職	高 校 卒	232,100 円	283,200 円	337,300 円
看護保健職	大 学 卒	263,900 円	313,600 円	342,500 円
	短 大 卒	257,400 円	307,200 円	337,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補の職務	6 人	2.8 %
2 級	主事の職務	27 人	12.6 %
3 級	主任主事の職務	73 人	34.0 %
4 級	係長、主査、主任、労務主任及びこれらに相当する職務相当の知識又は経験を必要とする主任主事	42 人	19.5 %
5 級	課長補佐、参事補佐及びこれらに相当する職務	37 人	17.2 %
6 級	課長、参事及びこれらに相当する職務	22 人	10.2 %
7 級	部長及びこれに相当する職務	8 人	3.7 %

- (注) 1 筑後市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 215
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 21
	比 率 B/A	% 9.8
16年度	職 員 数 A	人 220
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 14
	比 率 B/A	% 6.4

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

筑 後 市	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,818 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1829 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

筑 後 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置=2~15%加算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置=2~20%加算
1人当たり平均支給額 772 千円 26,566 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	13 %	0 人	13 %
大阪府大阪市	11 %	0 人	11 %
福岡県福岡市	7 %	0 人	7 %
福岡県北九州市	4 %	0 人	4 %
福岡県内の次に掲げる市又は町 筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、前原市、古賀市、福津市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、二丈町、志摩町	1 %	0 人	1 %
久留米市、飯塚市	1 %	0 人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
大阪府大阪市	15 %	15 %
福岡県福岡市	10 %	10 %
福岡県内の次に掲げる市又は町 北九州市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、前原市、古賀市、福津市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、二丈町、志摩町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		74,716 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		383,159 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		37.4 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫及び行旅病人等取扱い手当	健康づくり課 福祉事務所職員	感染症防疫及び行旅病人取扱い	1回 3,000円
		死亡人取扱い	1回 5,000円
塵芥処理従事手当	かんきょう課職員	塵芥の収集及び処理	月額 3,000円
し尿処理従事手当	かんきょう課職員	し尿処理業務	月額 3,000円
防災従事手当	全職員	風水害等の非常時の警戒、防ぎよ、鎮圧、救急等による現場出動	日額 1,000円
救急出動手当	消防職員	患者の収容及び搬送	1回 200円
医療業務従事手当	市立病院院長	院長業務	月額 500,000円
	市立病院副院長	副院長業務	月額 270,000円
	市立病院統括診療部長	統括診療部長業務	月額 230,000円
	市立病院科長・医長	科長・医長業務	月額 210,000円
	市立病院医師(免許取得後5年以上)	医師業務	月額 190,000円
	市立病院医師(免許取得後2年以上5年未満)	医師業務	月額 160,000円
	市立病院医師(免許取得後2年未満)	医師業務	月額 140,000円
	市立病院放射線技師	放射線技師業務	月額 3,000円
	市立病院臨床検査技師	臨床検査技師業務	月額 3,000円
	市立病院薬剤師	薬剤師業務	月額 3,000円
	市立病院看護師	看護師業務	月額 3,000円
	市立病院理学療法士	理学療法士業務	月額 3,000円
	医師	学校健診及び保健衛生行事	1回 10,000円
夜間看護手当	市立病院看護師	深夜時間帯の勤務(2時間以上)	1回 2,000円
		深夜時間帯の勤務(2時間未満)	1回 1,500円
時間帯較差手当	保育士、老人ホーム職員、税務課職員	通常の勤務時間帯以外に正規の勤務時間が2時間以上	月額 5,000円
		通常の勤務時間帯以外に正規の勤務時間が1時間以上2時間未	月額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	195,376 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	400 千円
支給実績(16年度決算)	194,920 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	399 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外2人まで1人6,000円(配偶者のいない職員の扶養親族の内1人目11,000円、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目6,500円)3人目から1人5,000円。16歳から22歳までの子については5,000円加算	同じ		61,443 千円	222,620 円
住居手当 (借家等居住者)	家賃等が3,000円を超えるとき超える場合、11,000円まではその金額。11,000円を超えるときはその超える額の2分の1を加えた額。最高支給限度額27,000円	異なる	家賃等が12,000円を超える場合に支給。最高支給限度額27,000円	39,269 千円	135,410 円
住居手当 (自家所有者・世帯主に限る)	2,500円	異なる	新築又は購入後5年間のみ2,500円		
通勤手当 (交通機関利用者)	片道の通勤距離2km以上で交通機関の利用者は6ヶ月定期券の価額で一括支給。最高支給限度額55,000円(1ヶ月あたり)	同じ		28,977 千円	78,317 円
通勤手当 (交通用具利用者)	片道の通勤距離2km以上の者で、片道の通勤距離40km以上、22,500円を最高支給限度額として、距離区分により9段階に区分して支給	異なる	通勤距離60km以上24,500円を最高支給限度額として13段階に区分		
管理職手当	病院長 給料の20% 部長職 給料の15% 課長職 給料の10% ただし、一律2%削減中	異なる	俸給の特別調整額として給料の10%から25%を支給	26,007 千円	619,209 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	792,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	980,000 円 / 546,700 円
	(助 役	(880,000 円)		
	(教 育 長	(674,500 円)		
	(710,000 円)			
報 酬	議 長	452,000 円	598,000 円 / 273,000 円	
	(副 議 長	(404,000 円)		
	(議 員	(385,000 円)		
	(630,000 円)			
期 末 手 当	市 長	(17年度支給割合) 3.35 月分		
	助 役 教 育 長	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 15%		
議 長 副 議 員	議 長	(17年度支給割合) 3.35 月分		
	副 議 長 議 員	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 15%		
退 職 手 当	中 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	88万円×在職月数×0.4(任期毎)	1,689万円	任期満了時、辞職又は死亡時
	教 育 長	71万円×在職月数×0.25(任期毎)	852万円	任期満了時、辞職又は死亡時
	備 考	63万円×在職月数×0.15(任期毎)	453万円	任期満了時、辞職又は死亡時

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

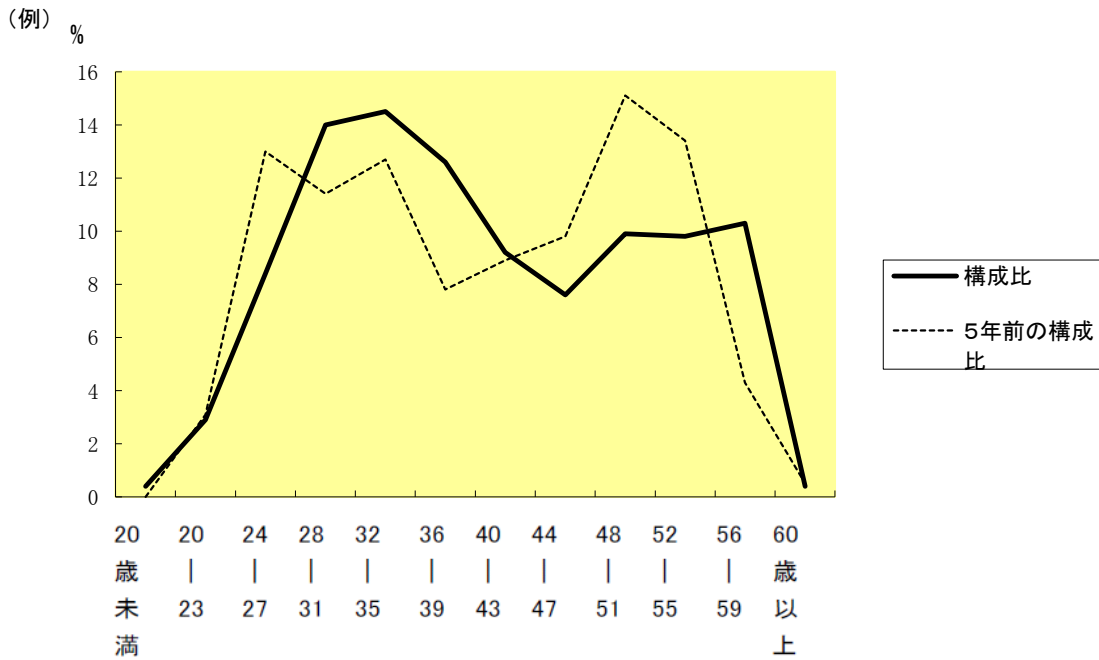
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
普通会計部門	議 会	4	4		
	総 務	62	63	△ 1	登記事務嘱託化による減員
	税 務	23	23		
	労 働	1	1		
	農林水産	22	23	△ 1	農業委員会事務縮小による減員
	商 工	6	6		
	土 木	29	27	2	新幹線船小屋駅周辺整備に伴う増員
	民 生	39	41	△ 2	老人ホーム職員欠員不補充による減員 介護予防事業等の事務移管による減員
	衛 生	30	32	△ 2	かんきょう課職員欠員不補充による減員 保健衛生業務の縮小による減員
	計	216	220	△ 4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.49 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.01 人)
	教育部門	64	70	△ 6	公民館図書司書・学校図書司書・給食調理員欠員不補充による減員
	消防部門	46	45	1	退職見込者補充
	小 計	326	335	△ 9	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.77 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.51 人)
	公営企業計等部門	病 院	158	159	△ 1
水 道		8	9	△ 1	下水道第一期工事終了に伴う水道管移設業務縮小による減員
下水道		10	10		
その他		21	18	3	介護保険業務・地域包括支援センタースタッフの充実等による増員
小 計		197	196	1	
合 計		523	531	△ 8	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.86 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職職員を含み、再任用短時間勤務職員、臨時職員、非常勤職員を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	44人	73人	76人	66人	48人	40人	52人	51人	54人	2人	523人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
531人	506人	25人	4.71%

※ 平成17年度配置職員数と平成22年度配置職員数を比較した純減数を記載している。

(参考) 筑後市行政改革大綱実施計画における定員管理の数値目標 (数)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	38人削減

※ 平成16年度配置職員数と平成21年度配置職員数を比較した削減人数を記載している。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	17年～18年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	220	216			—	192
	増減		△4			△4(13.3%)	△28
教 育	職員数	70	64			—	68
	増減		△6			△6(300.0%)	△2
消 防	職員数	45	46			—	45
	増減		1			1(-%)	0
公営企業 等 会 計	職員数	196	197			—	201
	増減		1			1(20.0%)	5
計	職員数	531	523			—	506
	増減		△8			△8(32.0%)	△25

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況（該当なし）

※ 筑後市においては、地方公営企業法を全部適用する公営企業はない。